

## 令和8年度 その他の支援事業

令和8年第一回都議会定例会で予算案が可決・成立した場合に確定することになりますので、ご留意ください。

## 省エネ点検・改修キャンペーン

都内の住宅を対象に、**アドバイザーを無料で派遣**し、省エネ等に係る有益な情報提供を行い、改修の後押しをします。

| 事業                       | 対象住宅  | 支援内容  | 制度全般に関する問い合わせ  |
|--------------------------|---|---|--|
| 省エネ点検アドバイザー              | 集合住宅<br>(区分所有者)   | 専門知識を有したアドバイザーが現地に訪問し、お住まいの「窓」「ドア」「給湯器」の省エネ性能を点検し、省エネ改修のメリットや助成金情報などを提供します。           | 環境局 気候変動対策部<br>家庭エネルギー対策課<br>断熱改修支援担当<br>電話 03-5388-3533 |
| 戸建住宅省エネ等<br>リフォームアドバイザー  | (耐震性のある) 戸建住宅等  | 建築士の資格を有するアドバイザーが現地に訪問し、建物の状況を確認した上で、省エネ化・再エネ化を検討するに当たって必要となる情報（改修の手法、各種補助制度等）を提供します。 | 住宅政策本部 民間住宅部<br>計画課 脱炭素化施策推進担当<br>電話 03-5320-5459        |
| 耐震化アドバイザー                | (耐震性のない) 戸建住宅等<br><br>※昭和56年5月以前に着工したものに限る。<br>ただし、昭和56年6月から平成12年5月までに着工した2階建以下の在来軸組工法の木造住宅については対象。 | 建築士・弁護士・税理士・ファイナンシャルプランナーなどの専門家を無料派遣します。耐震改修に合わせた省エネ・バリアフリー等のリフォームにおける助成制度等情報を提供します。  | 都市整備局 市街地建築部<br>建築企画課 耐震化推進担当<br>電話 03-5388-3362         |
| マンション向け省エネ・<br>再エネアドバイザー | 集合住宅<br>(管理組合等)   | 建築及び電気のアドバイザー2名が現地に訪問し、ヒアリングや現地調査を行うとともに、省エネ化・再エネ化の実施に向けた提案書を作成します。                   | 住宅政策本部 民間住宅部<br>マンション課 居住性能向上支援担当<br>電話 03-5320-5008     |

・詳細は右QRコードページに掲載予定



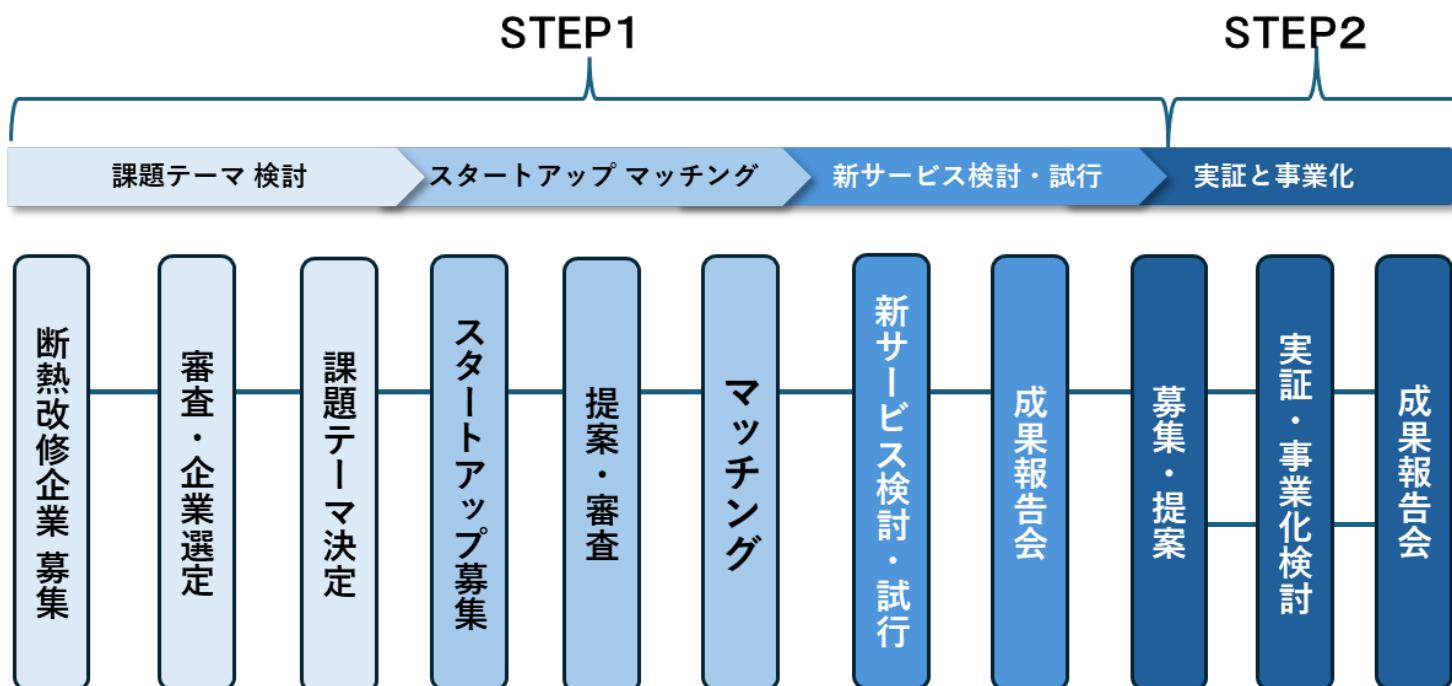
## 令和8年度 その他の支援事業

令和8年第一回都議会定例会で予算案が可決・成立した場合に確定することになりますので、ご留意ください。

## 断熱改修の新サービス創出に向けたアクセラレータープログラム（スタートアップ事業）

住宅の断熱改修を進めるための新しいサービスの創出に向け、アクセラレーターが中心となり、スタートアップの技術等を活用しながら、企業等との連携による断熱窓の改修に関する新サービスを検討し、試行・実証する事業です。

| 助成対象                        | 助成額                                | 主な要件  |
|-----------------------------|------------------------------------|---|
| STEP 1<br>断熱改修の新サービスの組成・試行  | 実費の10/10、上限500万円<br>3件程度を公募・選定予定   | リフォーム事業者等と連携して、断熱改修の新サービスを組成・試行を行おうとするスタートアップ   |
| STEP 2<br>断熱改修の新サービスの実証・事業化 | 実費の10/10、上限1,000万円<br>6件程度を公募・選定予定 | すでにリフォーム事業者等と連携し、断熱改修の新サービスの組成・試行を終えたスタートアップのうち、引き続き、同事業者等との連携において、同サービスの実証・事業化を行おうとするスタートアップ |



## 創出をめざす新サービス

- 断熱効果の認知不足、改修費用、業者選びの難しさなど **消費者側の課題**に資する新サービス
- 人手不足、専門知識不足など断熱窓の改修の担い手である**工務店等の課題**を解決する新サービス

・詳細は右QRコードページに掲載予定

